第１希望 保育園名	

＊社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が開始され、子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、保育園等利用申込みの手続きの際、マイナンバーが必要になりました。

○申請者（保護者）・配偶者、児童（申込児）のマイナンバーを記入してください。
○父母以外の方が家計の主宰者となる場合は、家計の主宰者の方のマイナンバーもご記入ください。

続柄	ふりがな 氏名	マイナンバー
申込児		
父		
母		

○下記の時点の住所地について記入してください。

R7.1.1の住所地	父	□現在と同じ　□湯浅町内で別　□湯浅町以外→　都・道 府・県
	母	□現在と同じ　□湯浅町内で別　□湯浅町以外→　都・道 府・県
R8.1.1の住所地 R8.1.1以降に申請の場合は記入	父	□現在と同じ　□湯浅町内で別　□湯浅町以外→　都・道 府・県
	母	□現在と同じ　□湯浅町内で別　□湯浅町以外→　都・道 府・県

※マイナンバーを記載していただいたすべての方の番号確認と、窓口に来られた方の「本人確認」をさせていただきますので、下記のものを持参してください。

窓口に御持参いただくもの

○**番号確認書類（次のうちの１つ）**※記載している全員分
個人番号カードまたは通知カード、個人番号記載の住民票の写し、個人番号記載の住民票記載事項証明書

○**窓口に来られた方の本人確認できるもの**
※個人番号カードがあれば、番号確認と本人確認を１枚で行うことができます。

・**公的証明書（顔写真付）の場合　１つ必要**
運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等、住民基本台帳カード(写真付)　等

・**公的証明書（顔写真なし）の場合　２つ必要**
健康保険証、介護保険証、年金手帳、住民基本台帳カード(写真なし)　等